

沿岸広域振興局長告示第84号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成27年7月28日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市和井内第1地割8番9地先から下閉伊郡岩泉町大川字 大家101番2地先まで	新	A 54.8~5.5 m	m 6,017.1
宮古市和井内第1地割8番9地先から下閉伊郡岩泉町大川字 大家104番16地先まで		B 75.3~10.6	3,566.0
宮古市和井内第1地割8番9地先から下閉伊郡岩泉町大川字 大家101番2地先まで	旧	A 54.8~5.5	6,017.1

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
- (2) 期間 平成27年7月28日から同年8月28日まで